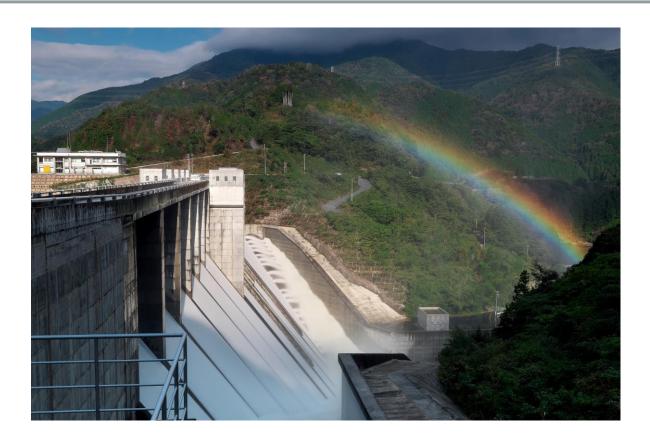
令和7年度 企業局予算の概要



令和6年度「水力発電所フォトコンテスト」 最優秀賞『200年に一度のrainbow!』 (撮影:山口 克己 さん)

目 次

I	令	和7年度企業局予算の編成方針	1
П	予	算の概要	
	1	電気事業	2
	2	工業用水道事業	3
Ш	令	和7年度の主要な取組	4
IV	重	点事業	
	1	電気事業	6
	2	工業用水道事業 1	7
	3	電気事業·工業用水道事業(共通) ····· 3	7

経営の基本理念

工業用水道事業

〈参考資料〉

▽経営状況の推移

電気事業

山口県企業局は、地方公営企業としての公共性と経済性を最大限に発揮するという基本原則の下で、自然の恵みを活かした水力発電によるクリーンエネルギーと産業の血液といわれる豊富かつ良質、低廉な工業用水を安定的に供給し、地域社会の発展と地球環境の保全に貢献します。

38

39



I 令和7年度企業局予算の編成方針

企業局の現状

山口県企業局は、地方公営企業としての「公共性」と「経済性」を最大限に発揮するという基本原則の下で、水資源を開発して有効に利用することにより、県産業の発展と県民の福祉の増進を図るため、13の水力発電所及び15の工業用水道を設置し、地域社会の発展と地球環境の保全に貢献しているところです。

今後もその役割を果たしていくため、電気事業では、クリーンエネルギーを安定的・継続的に供給するとともに、電力システム改革など経営環境の変化に的確に対応し、安定した経営基盤を維持していくことが必要です。

また、工業用水道事業では、企業ニーズや社会・経済環境の変化などに的確に対応し、工業用水を安定供給するとともに、需要開拓の取組により、未契約水の解消を進め、低廉な料金水準と新規契約の好循環を生み出していく必要があります。

令和7年度予算編成の基本方針

「第4次経営計画(改定版)」を踏まえ、目指すべき将来像の実現のため、計画に掲げる4つの基本方針を柱に、施設の老朽化、国のエネルギー政策やデジタル化の進展など、企業局を取り巻く経営環境の変化にも的確に対応し、計画的かつ効果的な施策の推進を図り、電気・工業用水の安定供給を確保します。

計画に掲げる4つの基本方針

安定供給体制の強化

安定経営の確保

地域・環境への貢献

組織力の向上



Ⅱ予算の概要

地方公営企業会計の予算は、「収益的収支」と「資本的収支」に区分されています

1 電気事業

①収益的収支予算(事業の管理や運営に関する収支) (単位 千円)

升(尹禾)(日)		9 01XX/	
R7当初	R6当初	増 減	説明
2,558,302	2,500,553	57,749	電力料収入
8,253	152	8,101	受取利息
41,930	37,772	4,158	
2,608,485	2,538,477	70,008	
2,390,702	2,197,722	192,980	人件費 修繕費等
116	304	△ 188	支払利息
91,255	122,274	△ 31,019	
2,482,073	2,320,300	161,773	
126,412	218,177	△ 91,765	
34,852	27,466	7,386	
91,560	190,711	△ 99,151	
	R7当初 2,558,302 8,253 41,930 2,608,485 2,390,702 116 91,255 2,482,073 126,412 34,852	R7当初R6当初2,558,3022,500,5538,25315241,93037,7722,608,4852,538,4772,390,7022,197,72211630491,255122,2742,482,0732,320,300126,412218,17734,85227,466	2,558,3022,500,55357,7498,2531528,10141,93037,7724,1582,608,4852,538,47770,0082,390,7022,197,722192,980116304 \triangle 18891,255122,274 \triangle 31,0192,482,0732,320,300161,773126,412218,177 \triangle 91,76534,85227,4667,386

②資本的収支予算(施設の建設や改良などに関する収支)(単位 千円)

項目			R7当初	R6当初	増 減	説明
企	業	債	0	0	0	
資本	剰弁	金	15,911	4,546	11,365	国庫補助金
そ	の	他	1,800	1,185	615	
資本的	勺収入	(a)	17,711	5,731	11,980	
建	設	費	0	416	△ 416	
改	良	費	385,249	303,007	82,242	東部発電改良 工事費等
償	還	金	11,482	13,425	△ 1,943	企業債償還金
そ	の	他	3,101	3,101	0	
資本的支出(b)			399,832	319,949	79,883	
収支差引(a-b)			△ 382,121	△ 314,218	△ 67,903	

- ※資本的収入額が資本的支出額に対して不足する額は内部留保資金で補てんします
- ■年間総販売電力量:約1億6千1百万kWhを予定

※標準的家庭の約5万世帯の年間使用量に相当



2 工業用水道事業

①収益的収支予算(事業の管理や運営に関する収支) (単位 千円)

項目	R7当初	R6当初	増 減	説明
営業収益	6,807,322	6,826,678	∆19,356	工水料金収入
営業外収益	637,874	492,283	145,591	長期前受金 戻入等
その他	3	3	0	
収益的収入(a)	7,445,199	7,318,964	126,235	
営業費用	6,412,220	6,443,079	△ 30,859	人件費、動力 費、修繕費等
営業外費用	159,807	183,594	△ 23,787	支払利息等
その他	10,003	10,003	0	
収益的支出(b)	6,582,030	6,636,676	△ 54,646	
収支差引(a-b)	863,169	682,288	180,881	
消費税資本的収支 調整額	463,707	335,261	128,446	
純 利 益	399,462	347,027	52,435	

②資本的収支予算(施設の建設や改良などに関する収支)(単位 千円)

項目	R7当初	R6当初	増 減	説明
企 業 債	1,570,000	1,130,000	440,000	
資本剰余金	283,066	247,154	,	国庫補助金等
その他	237,676	435,655	△197,979	共同施設受託 金等
資本的収入(a)	2,090,742	1,812,809	277,933	
改良費	5,401,470	4,183,272	1,218,198	木屋川工水改 良事業等
償 還 金	1,122,442	1,134,502	△ 12,060	企業債償還金
その他	41,322	15,001	26,321	
資本的支出(b)	6,565,234	5,332,775	1,232,459	
収支差引(a-b)	∆4,474,492	△3,519,966	△954,526	

[※]資本的収入額が資本的支出額に対して不足する額は内部留保資金で補てんします

■年間契約水量:約5億7千万㎡で、県下約80ユーザーに供給する予定 ※1日当たり約157万㎡



Ⅲ 令和7年度の主要な取組

4つの経営の基本方針に基づき、「渇水対策」、「老朽化対策」等の取組を重点的に進める

①安定供給体制の強化

渇水対策

新 錦川水系ダム運用高度化の導入検討(30,000千円) 〇水力発電の供給力向上、慢性的な水不足対策 【P7】

- ・菅野ダムにおける運用水位の検証及び検討
- ・菅野ダムのダム運用高度化の検討
- 継 島田川工業用水道の効果的な運用、協定に基づく応援給水 等

老朽化対策

新 水力発電所整備方針の策定(10,000千円) 〇重要度等に応じた重点的・効率的な更新整備 【P8】

- ・重要度等に応じ、優先的に整備すべき発電所を設定
- ・発電所ごとに最適な点検周期等、具体的な整備方針の策定

新 AIによる管路健全度調査解析(30,000千円)

○健全度に応じた計画的・重点的な更新整備

[P29]

- ·AI等を活用した管路の健全度診断を実施
- ・更新時期を最適化、計画的・重点的な管路更新を実施
- 継<mark>施設の強靱化、バックアップ機能の強化、広域化の推進、</mark> 老朽化を踏まえた計画的な施設更新





継オーバーホール、リパワリング

②安定経営の確保

新規需要開拓

新規需要開拓に向けた取組の強化(35,000千円)



初期設備投資への支援 (95,000千円)

- 企業立地部局と連携した 新規需要開拓
- 工業用水の情報発信の強化

工業用水の導入や拡大利用に 伴う初期設備投資への支援

- ◆工水引込管設置支援事業
- ◆工水受水設備設置支援事業
- ◆水処理設備等設置支援事業

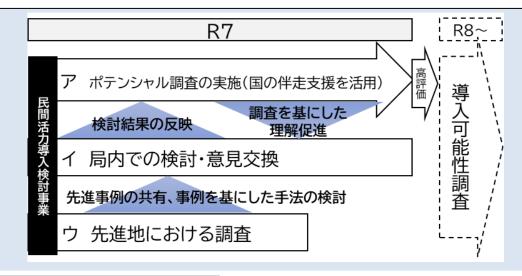
ぶちエコでんき

民間活力導入

民間活力の導入検討(2,000千円)

[P36]

・老朽化した施設の計画的な更新や技術力の確保等の諸課 題の解決に向け、民間活力(PPP/ PFI)の導入検討



③地域・環境への貢献

拡大

- |継|小水力発電の開発促進の事業|
- 水を守る森林づくりの推進

④組織力の向上

- 業務に必要な資格取得の促進、研修の充実
- ※ デジタル技術を活用した業務効率化 (財務会計のRPA導入・Web立会システム)
- 非常時を想定した対応訓練の実施

Ⅳ 重点事業

電気事業

安定供給体制の強化

地域・環境への貢献

・「やまぐちぶちエコでんき」による
再生可能エネルギーの利用拡大・・・P14
·小水力発電開発促進支援事業【再掲】···P1
·水源林整備推進事業 · · · · · · · · · · · P3'
・水を守る森林づくり推進事業・・・・・・P3'



新錦川水系ダム運用高度化検討業務

予算額	債務負担	限度額	80,000千円
30,000千円	行為	期間	令和6年度~令和8年度

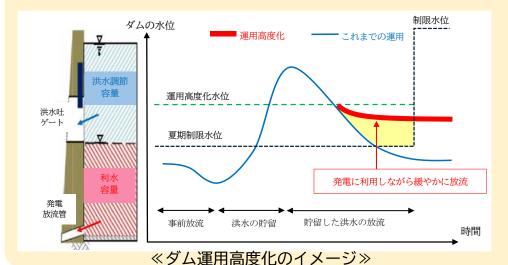
※R6.11補正で債務負担行為を設定

POINT

水力発電の供給力向上と周南地区の慢性的な水不 足の対策を強化

概要

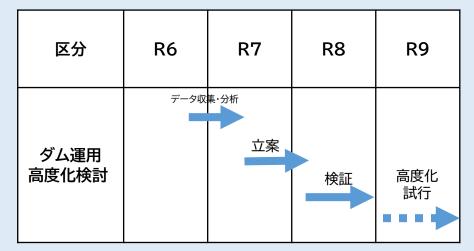
洪水調節容量に一時的に貯留した流水を、最新の 気象予測技術を活用して、発電に利用しながら緩や かに放流することで発電量の増加や水資源の有効 活用を図ります。



事業内容

錦川水系(向道ダム、菅野ダム、水越ダム、平瀬ダム)の過去の水文(雨量、水位、流量等)データ及び予測雨量データ等を収集して、菅野ダムのダム運用高度化等の検討、立案、検証を行います。

【事業計画】





新

水力発電所整備方針検討事業

<u>予算額</u> 10,000千円

POINT

長期的な経営基盤の安定と施設の健全性の両立を 図るため、重点的・効率的な整備方針を策定

概要

収益性や重要度に応じて、優先的に整備すべき発電所を設定するとともに、新技術の導入や機器の性能向上、過去の事故・劣化状況、発電施設の特性を踏まえ、発電所ごとに最適なオーバーホールの実施時期等の具体的な整備方針を検討し、策定します。

優先度の設定

- ・収益性
- ·重要度

管理水準の設定

- ・OH等の周期
- ·機器更新周期

発電所ごとの整備方針の策定

事業内容

◆優先度に応じた管理水準の設定

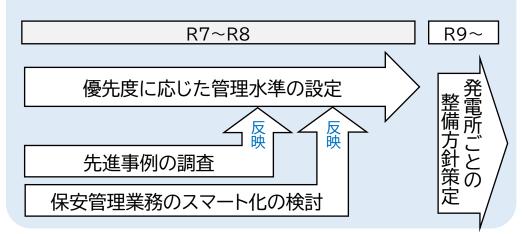
優先度に応じた管理水準を設定するため、故障リスクの高い機器の抽出、機器故障の予兆を把握するための監視項目の設定、最適なオーバーホール・機器更新等の実施時期の判断基準を検討

◆保安管理業務のスマート化の検討

遠隔からの監視、点検・監視の高度化により、業務の効率化及びオーバーホール等の周期延伸を図るため、デジタル化技術等を活用した保安管理業務のスマート化を検討

◆先進事例の調査

他事業体での先進的な取組事例を調査し、最適な管理水準を検討





電気事業

安定供給体制の強化

徳山発電所水車発電機オーバーホール事業

債務負担 行為 限度額期間

800,000千円

間 令和5年度~令和8年度

概要

発電機の性能を最大限に発揮するため、保安規程 に基づく分解点検整備を行います。

実施発電所

徳山発電所 (最大出力6,500kW)



《徳山発電所 発電機》

事業内容

〇分解点検整備

末武川発電所水車発電機オーバーホール事業

情務負担 限度額 450,000千円 行為 期 間 令和7年度~令和9年度

概要

発電機の性能を最大限に発揮するため、保安規程 に基づく分解点検整備を行います。

実施発電所

末武川発電所 (最大出力1,600kW)

事業内容

〇分解点検整備



《末武川発電所 発電機》



電気事業

安定供給体制の強化

木屋川発電所水車発電機改修事業

<u>予算額</u> 590,000千円

債務負担 行為 限度額期 間

660,000千円

令和6年度~令和8年度

概要

発電機の性能を最大限に発揮するため、保安規程 に基づく分解点検整備及び設備更新等を行います。

実施発電所

木屋川発電所 (最大出力1,850kW)



《木屋川発電所 発電機》

事業内容

- 〇分解点検整備
- ○設備更新(固定子コイル、単独運転防止装置設置等)

新阿武川発電所水車発電機改修事業

債務負担 限度額 行為 期 間

度額 1,650,000千円 間 令和6年度~令和10年度

概要

発電機の性能を最大限に発揮するため、保安規程に基づく分解点検整備及び設備更新等を行います。

実施発電所

新阿武川発電所 (最大出力19,500kW)

事業内容

- 〇分解点検整備
- 〇設備更新(発電機制御装置、並列用遮断器 等)



《新阿武川発電所 発電機》



水力発電所リパワリング推進事業

予算額債務負担限度額800,000千円70,000千円打為期間冷和7年度~冷和10年度

POINT

「水力発電」の供給力の向上を図るため、既設水力発電所の計画的なリパワリングを推進

概要

既設水力発電所の設備更新に合わせて水車ランナ の改造等を行うことにより、水力発電の出力及び電 力量の向上を図ります。

実施発電所

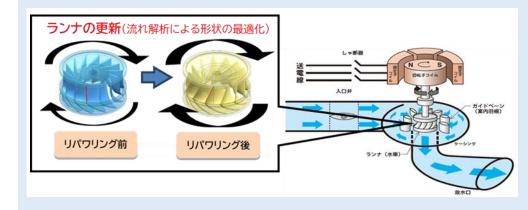
新阿武川発電所 (最大出力19,500kW)

事業内容

Oリパワリング

新阿武川発電所水車発電機改修工事の実施に合わせて、 より効率的な発電を行うことができる水車ランナ・ガイドベ ーンの製作を行い、水力発電の供給力向上を図ります。

【参考】リパワリングのイメージ





水力発電魅力発見事業

予算額

4,000千円

POINT

「水力発電」の役割や企業局の取組に対する県民の 理解、啓発を促進

概要

水力発電への理解・啓発を促進するため、フォトコンテストの開催や出前授業等、水力発電の魅力発見につながる取組を行います。

また、「やまぐちぶちエコでんき」の契約事業者等を対象に施設見学会を開催し、水力発電のしくみや役割を知ってもらうことにより、県内企業の環境意識の向上にもつなげていきます。

事業内容

①CO₂フリー電気施設見学会

「やまぐちぶちエコでんき」の契約事業者及び購入を検討している事業者を対象に施設見学会を開催します。

②水力発電寺子屋教室

小学生を対象とし、水力発電のしくみを楽しく学べる体験型教室や高校生を対象とした水力発電の重要性やメカニズムに関する出前授業、施設見学会を実施します。

③フォトコンテストの開催

企業局の発電所等を撮影対象とした『第9回フォトコンテスト』を開催します。

- ④イベント等でのPR
- ⑤発電所カードの配布



≪水力発電寺子屋教室≫



≪子供向けイベント出展≫



小水力発電開発促進支援事業

予算額

18,000千円

POINT

地域の活性化に資するため、地域が主体となって 取り組む小水力発電の開発を支援

概要

国において主力電源化の方向性が示された再生可能エネルギーの1つである小水力発電の開発促進のため、地域の主体的な取組に対して技術的・財政的な支援を行います。

事業内容

①技術支援事業

小水力発電導入ガイドブック等を活用し、市町や公共的団体、地域で組織された法人等に対して、小水力発電開発に向けた技術支援を実施します。

②補助事業

地域で組織された法人等が、採算性の見込める小水力発電(最大出力20kW 未満)に取り組む場合、流量調査、設計及び発電施設整備に対してモデル的に財政支援を実施します。

〔補助制度の概要〕

		区	分			補助率	補助限度額
流	Ē	量	調		査	10/10	2,000千円
設					計	10/10	5,000千円
発	電	施	設	整	備	10/10	10,000千円



「やまぐちぶちエコでんき」による再生可能エネルギーの利用拡大(1/3)

<u>予算額</u> 3.000千円

POINT

再生可能エネルギーの地産地消の推進、県内企業の環境意識の向上

概要

企業局の水力発電による電気を、県産のCO2フリー電気として付加価値を付けて供給することを通じて、県内企業のCO2削減の取組を後押しするとともに、再生可能エネルギーの利用拡大に向けた意識の向上を図ります。



<やまぐちぶちエコでんきロゴマーク>

事業内容

◆やまぐちぶちエコでんき

ミツウロコグリーンエネルギー㈱と連携し、県内企業に対して企業局が発電するCO2フリー電気を供給するプランを提供します。

対象	○ 県内に事業所を置く、または置こうとする企業等
料金	○ 高圧・特別高圧:顧客の電力使用状況に応じて個別に単価を設定○ 低圧:ミツウロコグリーンエネルギー(株)の「まるまる再エネプラン」の単価
特徴等	○ 電気の使用に係るCO₂排出係数がゼロになります○ 再生可能エネルギーの地産地消○ 電気料金の一部は水力発電所の供給力向上のための取組や、山口県が推進する県内企業の再生可能エネルギーの利用拡大に向けた取組(一般会計へ繰出)に活用します

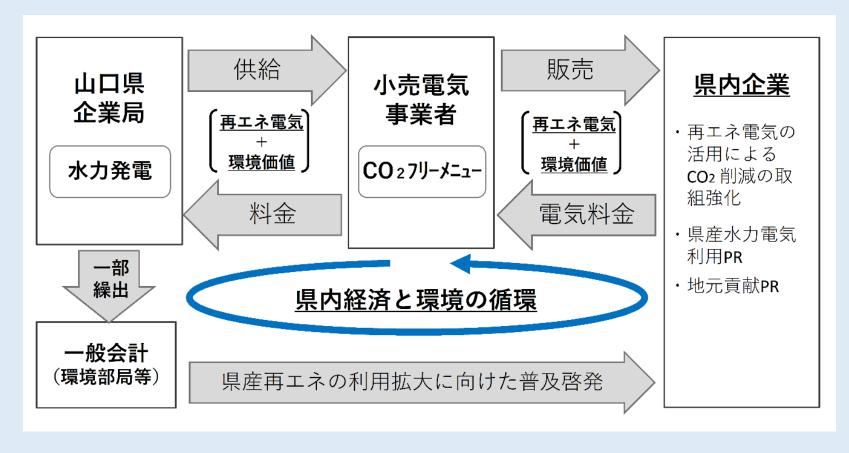


「やまぐちぶちエコでんき」による再生可能エネルギーの利用拡大(2/3)

予算額 3,000千円

事業内容

◆事業スキーム





「やまぐちぶちエコでんき」による再生可能エネルギーの利用拡大(3/3)

予算額 3,000千円

事業内容

◆再生可能エネルギーの利用拡大(一般会計繰出金:3,000千円)

電気料金の一部を活用し、企業等における再生可能エネルギーの利用拡大や脱炭素への取組を促進します。

〇省・創・蓄エネの導入促進事業(環境生活部)						
やまぐち再エネ 電力利用事業所 認 定 制 度	山口県内の再生可能エネルギーによって 発電された電力を調達している県内事 業所を「やまぐち再エネ電力利用事業所」 として認定・公表					
脱 炭 素セミナー	中小企業等の再工ネ利用・省工ネに対する意識向上や取組促進のための専門家とのマッチングを行うセミナーの開催					
専門家による省エネ診断	専門家による再エネ利用・省エネに関す る取組の提案の実施					
省エネ診断員の育成支援	県内で活動可能な省エネ診断員を育成するため、県が指定する育成講座の受講料支援の実施					

〇やまぐち中小企業脱炭素化促進支援事業(産業労働部)							
脱炭素経営セミナー	脱炭素経営に対する意識向上や県内企業 の好取組事例を横展開するセミナーの実施						
	専門家によるCO2排出量算定ツールの提供等による支援を実施						
191 = 19 1 1 1 1 1	専門家によるロードマップ作成等、脱炭素 経営に関するコンサルティングを実施						



工業用水道事業

安定供給体制の強化

安定経営の確保

・需要開拓に向けた取組の強化・・・・・・P3	0
・工業用水利活用設備設置支援事業・・・・・P3	2
・受水需要に応じた施設整備・・・・・・P3	5
新 民間活力導入検討事業······P3	6

地域・環境への貢献

- ·水源林整備推進事業【再掲】······P37
- ・水を守る森林づくり推進事業【再掲】・・・・・P37



施設の強靱化(1/4)

予算額※

3,679,151千円

※他項目との重複を含む

POINT

耐震性能の低い管路や水管橋などの耐震化や、電 気・機械設備等の浸水対策、停電対策を実施

概要

自然災害の激甚化や頻発化に伴い、給水停止リスクが増加していることから、自然災害の発生時においても、施設の被害を最小限にとどめ給水が継続できるよう、工業用水道施設の耐震化や浸水対策、停電対策等による施設の強靱化を推進します。

事業内容

◆耐震対策(3,168,104千円)

管路の二条化・ループ化と併せて、耐震化を図ります。 また、耐震性能の低い水路橋などを補強します。



吸水井の耐震対策状況 [小瀬川工業用水道]



2期ルートバイパス管布設状況 [厚東川工業用水道]



水管橋の耐震対策状況 [周南工業用水道]



木屋川二条化事業推進工事状況 [木屋川·木屋川2期工業用水道]



施設の強靱化(2/4)

予算額※

3,679,151千円

強:施設の強靱化

広:広域化の推進

【凡例】

※他項目との重複を含む

バ:バックアップ機能の強化 更:計画的な施設更新

事業内容

◆浸水対策(52,663千円)

豪雨時においても給水が継続できるよう、防水壁・防水扉の 設置などを行い、設備の浸水を防ぎます。



≪ポンプ棟の現況(小瀬川工業用水道)≫

◆停電対策(498,384千円)

停電時においても給水が継続できるよう、ポンプ等の非常電

源を確保します。





≪ポンプ動力用予備発電機の現況≫

主な工事等

◆耐震対策

- ◇管路
 - 〇佐波川工業用水道
 - ・1期系管路(田島地区)改良工事 ※重複(バ、更、広)
 - ○厚東川第2期工業用水道
 - ・2期ルートバイパス管布設工事 ※重複(バ、更、広)
 - 〇木屋川·木屋川第2期工業用水道
 - ・木屋川工業用水道二条化改良工事 ※重複(バ、更)
- ◇水路橋
- ○厚東川工業用水道
 - ・1号ほか水路橋改築工事 ※重複(更)
- 〇木屋川工業用水道
 - ·第2号水路橋耐震補強工事 ※重複(更)

◆浸水対策

- 〇小瀬川工業用水道
 - ・ポンプ棟改修及び浸水対策工事 ※重複(更)

◆停電対策

- ○厚東川第2期工業用水道
 - ・有帆ポンプ場予備発電機取替工事 ※重複(更)



施設の強靱化(3/4)

予算額※

3,679,151千円

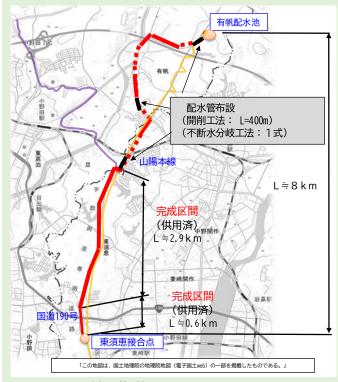
※他項目との重複を含む

主な工事等

◆2期ルートバイパス管布設工事概要

【厚東川第2期工業用水道】

令和7年度は第3期施工区間の配水管布設工事を実施します。



≪第3期施工区間 平面図≫





≪開削工施工中の状況≫

施設の強靱化(4/4)

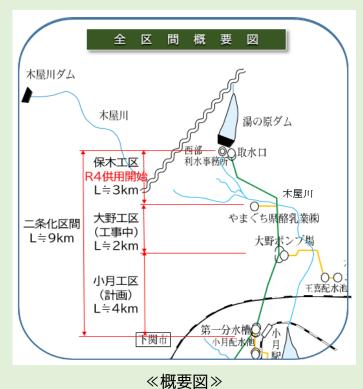
予算額※

3,679,151千円

※他項目との重複を含む

主な工事等

◆木屋川工業用水道二条化改良工事概要 令和7年度は大野工区について、送水管布設工事を実施します。





《大野工区 平面図》





≪推進工の状況(φ2000HP)≫



バックアップ機能の強化

予算額※ 1,764,050千円

※他項目との重複を含む

POINT

バックアップ機能の強化及び耐震性の確保のため、 管路のループ化や二条化を実施

概要

大規模な自然災害により施設が損壊した場合で も、給水を継続する必要があることから、管路のルー プ化、二条化によるバックアップ機能を強化します。 併せて、管路の耐震性の確保を図ります。

主な工事等

- 〇佐波川工業用水道
 - ·1期系管路(田島地区)改良工事 ※重複(強、広)
- ○厚東川第2期工業用水道
 - ・2期ルートバイパス管布設工事 ※重複(強、更、広)
- 〇木屋川·木屋川第2期工業用水道
 - ·木屋川工業用水道二条化改良工事 ※重複(強、更)



管路布設工《(佐波川工業用水道)》 不断水施工《(佐波川工業用水道)》





老朽化を踏まえた計画的な施設更新(1/2)

予算額※

4,893,953千円

※他項目との重複を含む

POINT

実施時期の最適化や事業費の平準化を図りながら、 老朽化を踏まえ計画的に施設を更新

概要

施設の多くが建設から40年以上を経過し、今後、 急激な老朽化の進行が懸念されることから、アセットマネジメント手法を導入し、施設の健全度・重要度 に応じた更新優先順位の設定や、事業費の平準化な どにより、施設の健全性の確保に向けた計画的・重 点的な整備を実施します。

事業内容

◆管路等の老朽化対策(3,350,204千円)

施設整備10か年計画に基づき、施設の健全性確保に向け管路等を更新します。



御影水管橋の現況 「周南工業用水道]



新管布設 [厚東川第2期工業用水道]



巻線形スクリーン管布設 [佐波川工業用水道]



2号水路橋の現況 [木屋川工業用水道]



老朽化を踏まえた計画的な施設更新(2/2)

予算額※

4,893,953千円

※他項目との重複を含む

事業内容

◆電気計装設備の更新(1,543,749千円)

施設整備10か年計画に基づき、施設の健全性確保に向け電気計装設備を更新します。



電食防止装置現況
「小瀬川工業用水道」



古祖原ポンプ場予備発電機現況 [佐波川工業用水道]



夜市取水場ほか制御装置現況 [富田夜市川工業用]



美祢送水ポンプ場電機設備現況 [厚狭川工業用水道]

主な工事等

◆管路等の老朽化対策

- 〇周南工業用水道
- ・御影水管橋改良工事に伴う設計業務委託 ※重複(強)
- ·菅野7号線配水管改良工事 ※重複(強)
- 〇佐波川工業用水道
- ·本取水口集水埋渠改良工事
- ○厚東川工業用水道
- ・1号ほか水路橋改築工事 ※重複(強)

◆電気計装設備の更新

- 〇小瀬川工業用水道
 - ·電食防止装置埋設電極取替工事
- 〇富田·夜市川工業用水道
 - ・夜市取水場ほか制御装置取替工事
- 〇佐波川工業用水道
- ・古祖原ポンプ場予備発電機更新に伴う詳細設計業務委託
- ○厚狭川工業用水道
 - ・美祢送水ポンプ場リプレース工事
- 〇木屋川·木屋川第2期工業用水道
 - ・大野ポンプ場更新に伴う詳細設計業務



広域化の推進(1/3)

予算額※

555,000千円

※他項目との重複を含む

POINT

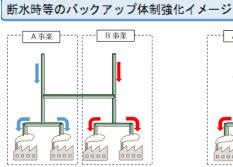
安定供給体制の強化と低廉な料金水準を維持するため、広域化を推進

概要

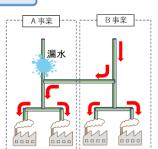
ハード対策として、事業間における管路のループ化等、バックアップ体制の強化に資する整備を実施するとともに、ソフト対策として、複数事業の施設・設備の共用等によるコスト削減や安定供給体制の強化につながる運用を実施

事業内容

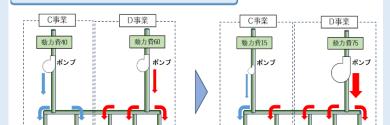
◆広域化のイメージ



ポンプ施設等共有によるコスト削減イメージ



○漏水等により管路が被災した際に、事業間で工業用水を融通し、 地域全体の安定給水力を向上させる。



○事業毎に運用しているポンプの稼働調整を行い、地区全体での 一体運用など効率的に運用し、動力費等を削減する。



広域化の推進(2/3)

予算額※

555,000千円

※他項目との重複を含む

主な工事等

◆防府地区

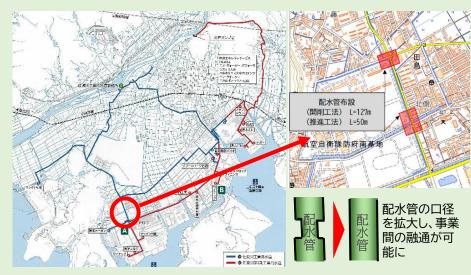
バックアップ機能の強化とコスト削減のため、佐波川工業用水道、佐波川第2期工業用水道の広域化を推進します。

ハード対策: 佐波川工業用水道と佐波川第2期工業用水道のループ化を実施

ソフト対策:両事業において、ポンプの稼働調整を行うことによりコストを削減

【関連工事: 佐波川工業用水道】

・1期系管路(田島地区)改良工事 ※重複(強、バ、更)



≪1期系管路(田島地区)改良工事概要図≫





≪開削工施工中の状況≫



広域化の推進(3/3)

予算額※

555,000千円

※他項目との重複を含む

主な工事等

◆宇部·山陽小野田地区

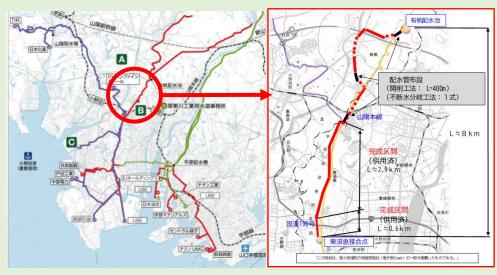
バックアップ機能の強化とコスト削減のため、厚東川第2期工業用水道、厚狭川工業用水道等の広域化を推進します。

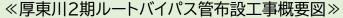
ハード対策:厚東川第2期工業用水道と厚狭川工業用水道が共用する管路整備による二条化を実施

ソフト対策:両事業のポンプにおいて、稼働調整を行うことによりコストを削減

【関連工事:厚東川第2期工業用水道】

・2期ルートバイパス管布設工事 ※重複(強、バ、更)









≪開削工施工中の状況≫



拡

デジタル技術導入推進事業(1/2)

<u>予算額</u> 30,491千円

POINT

デジタル技術を活用した計画的な老朽化対策等により、工業用水の安定供給体制を強化

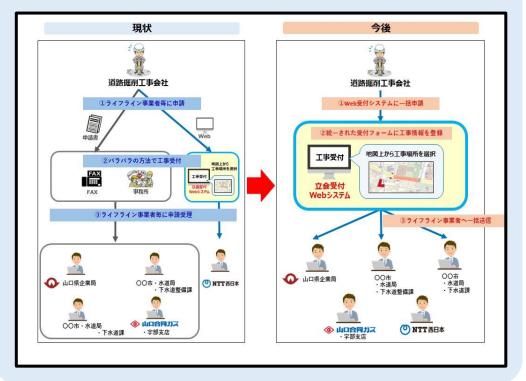
概要

施設の急激な老朽化の進行や、人手不足が懸念されていることから、デジタル技術等の導入・利活用により、一層の業務の効率化や作業の安全性を確保し、工業用水の安定供給体制の強化を図ります。

事業内容

◆立会受付Webシステムの運用

県内市町や民間インフラ事業者等と連携して道路掘削工事前の埋設物調査や現地立会申請のWeb受付システムを導入し、業務の効率化・省力化やワンストップにより利用者の利便性を向上





拡

デジタル技術導入推進事業(2/2)

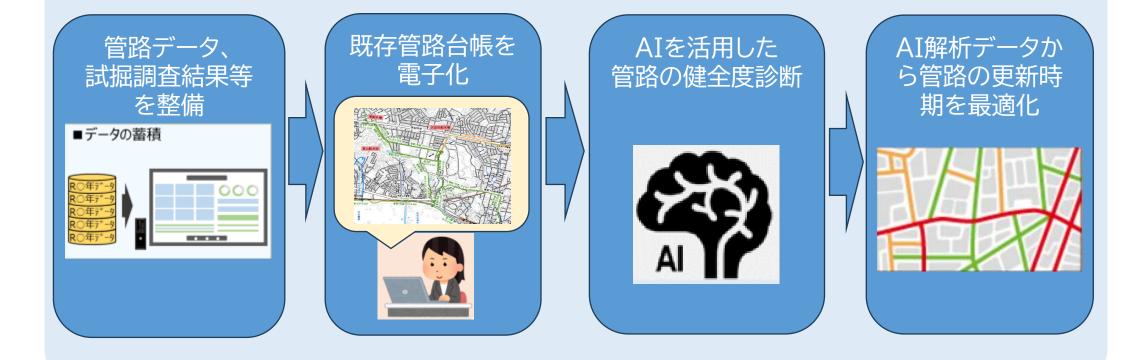
予算額

30,491千円

事業内容

|新 | AIによる管路健全度調査解析業務

管路の試掘調査結果をとりまとめ、AI等を活用した管路の健全度診断を実施。管路の更新時期を最適化し、計画的・重点的な管路の更新を進める。優先順位等に反映させ、強靭化対策の更なる充実を図る。





工業用水道事業

安定経営の確保

工業用水の需要開拓に向けた取組の強化(1/2)

予算額

35,000千円

POINT

企業の再編等に伴う減量や未契約水の解消などへの対応を図るため、工業用水の新規需要開拓に向けた取組を強化

概要

山口県への用水型企業の誘致に向け継続して全国 にPRするとともに、国による半導体等の生産拠点 整備を支援する動きを踏まえつつ、企業立地部局と 連携して新規需要開拓に努めます。

事業内容

◆工業用水需要開拓強化事業

新規需要開拓、情報発信を強化するとともに、企業立地 部局と連携した取組を展開

事業内容

◆新規需要開拓·創造

- ・世界的な市場拡大が見込まれ、国内製造基盤の確保・強 化等が進められている半導体・蓄電池分野等に着目した 需要開拓
- → 関連企業への調査を実施するとともに、企業立地部局と 連携した誘致活動の実施
- ・既受水企業訪問による関連企業の工業用水のニーズ調査

◆工業用水の情報発信強化

- ・リスティング広告等を活用した工業用水のPR
- ◆企業立地部局との連携強化
- ・企業立地フォーラム等での本県工業用水の情報発信
- ・用水型企業等への企業立地部局との訪問



工業用水の需要開拓に向けた取組の強化(2/2)

予算額 35,000千円

事業内容

◆企業立地推進強化事業(30,000千円 ※一般会計繰出金) 企業立地フォーラムの開催や、オンライン等を活用した戦略的な企業誘致活動を展開

事 業 内 容

- ◆知事によるトップセールス
- ・大都市圏での企業立地フォーラム開催
- ・オンライン等を活用した効果的な情報発信
- ◆立地環境と優遇制度のPR強化
- ・ウェブ上でのプロモーション展開
- ・県内空港における交通広告や経済専門誌への掲載
- ◆事業用地の発掘
- ・民間未利用地等の情報収集・物件調査
- ◆県外用水型企業等へのアプローチ
- ・県外用水型企業に対しての戦略的な企業折衝

大都市圏でのトップセールス







工業用水利活用設備設置支援事業(1/3)

予算額 95,000千円

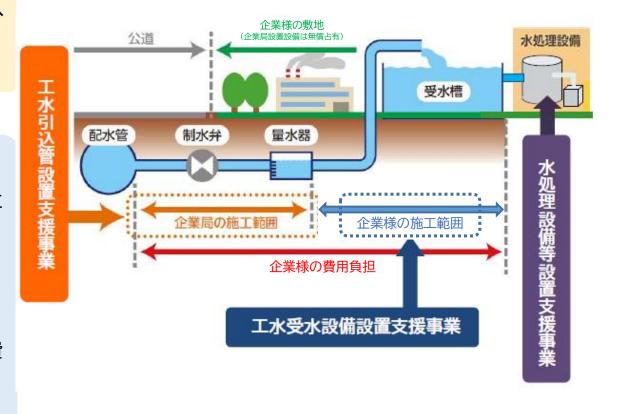
概要

工業用水の導入や拡大利用に伴う初期設備投資への支援を行います。

事業内容

- ◆工水引込管設置支援事業 (50,000千円) 県企業局が施工する県配水管から量水器までの工事等に 係る経費を支援
- ◆工水受水設備設置支援事業 (15,000千円) 受水企業が施工する受水設備の設置に要する経費を支援
- ◆水処理設備等設置支援事業 (30,000千円) 受水企業が新規導入する水処理設備の設置に要する経費 を支援

〈イメージ図〉





工業用水道事業安定経営の確保

工業用水利活用設備設置支援事業(2/3)

<u>予算額</u> 95,000千円

制度内容

◆工水引込管設置支援事業

[支援対象]新規受水または契約水量を増加する企業

[県企業局施工分]

対象経費	県企業局が施工する県配水管から量水器までの工事等にかかる経費			
支援額	契約水量(m³)×事業別負担限度額(円/m³) ※下表 ※1ユーザーあたり5,000万円が上限			

(単位:円/m³)

地区	柳井	周南	防府	宇部	山陽小野田	美祢	下関
負担 限度額	49,000円	14,000円	49,000円	31,000円	35,000円	35,000円	28,800円

[卸供給分(下関市)]

同一給水エリアでの支援のアンバランスを図るため、県と同様の制度を設ける市(下関市:県が卸供給)

について、その補助額の一部を助成

補助対象	市工水引込管設置支援制度において支援決定を受けた事業			
補助額	市補助額の1/2又は県が施工した場合の支援額のいずれか低い金額			



工業用水道事業安定経営の確保

工業用水利活用設備設置支援事業(3/3)

<u>予算額</u> 95,000千円

制度内容

◆工水受水設備設置支援事業

[支援対象]新規受水または契約水量を増加する企業

対象経費	受水企業が施工する受水設備(受水槽及び接続管)の設置に要する経費
補助額	契約水量(㎡)×事業別補助単価(円/㎡) ※下表 受水設備設置費用の2分の1(※1ユーザーあたり1,500万円が上限)

(単位:円/㎡)

地区	柳井	周南	防府	宇部	山陽小野田	美祢	下関
補助単価	16,000円	4,000円	16,000円	10,000円	11,000円	11,000円	9,600円

◆水処理設備等設置支援事業

[支援対象]新規受水または契約水量を増加する企業

対象経費	受水企業が新規導入する水処理(浄水)設備の設置に要する経費			
補助額	水処理設備設置費用の3分の1 ※限度額 100~500㎡/日以下:20,000千円 500㎡/日を超える場合:30,000千円			



工業用水道事業 安定経営の確保

受水需要に応じた施設整備

予算額 限度額 85,000千円 債務負担 行為 40,000千円 期 令和6年度~令和8年度

POINT

進出企業等の受水需要に的確に対応し、適切 な供給環境を提供

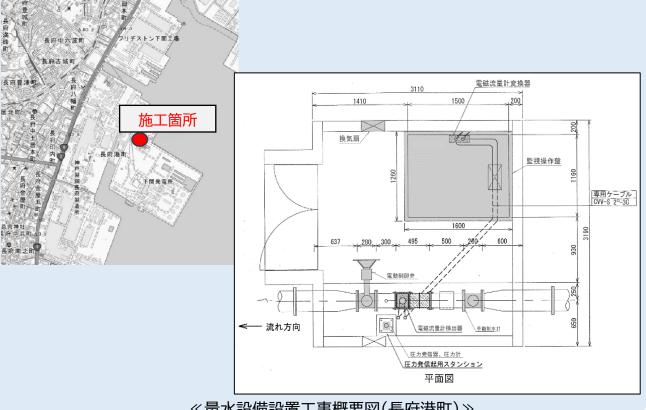
概要

企業の新工場建設を契機に、長府港町地内 で必要な施設整備を着実かつスムーズに実施 し、企業の生産活動を支援します。

事業内容

〇木屋川·木屋川第2期工業用水道

・長府港町量水設備設置工事



《量水設備設置工事概要図(長府港町)》



新 民間活力導入検討事業

<u>予算額</u> 2,000千円

POINT

工業用水道事業の安定経営体制の整備に向け、民間活力の導入を検討

概要

老朽化した施設の更新、人材の確保、業務の効率化、事業の最適化など、工業用水道事業の目指すべき将来像の実現に向け山積する課題の解決策として、「ウォーターPPP」をはじめとする多様なPPP/PFI等、民間活力導入のポテンシャル・可能性について調査を行います。

- ※ポテンシャル調査において、国事業を活用 【内容】
 - ・事業概要の整理とPPP/PFI導入目的の明確化
 - ・現状及び課題の整理

等

事業内容

◆ポテンシャル調査の実施

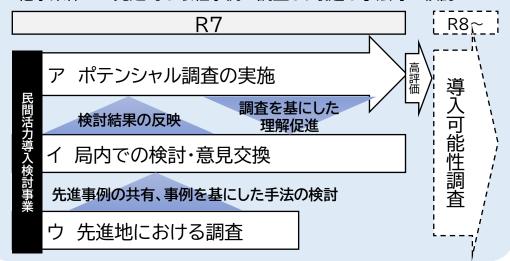
民間活力を導入した場合と、従来型の場合について、各々の整備及び 運営の費用等を比較することで民間活力導入のポテンシャルを調査

◆局内での検討・意見交換

局内での検討・意見交換会の開催により、民間活力導入の可能性についての検討を実施

◆先進地における調査

他事業体での先進的な取組事例を調査し、最適な手法等を検討





電気事業・工業用水道事業 地域・環境への貢献

水源林整備推進事業

予算額

26,000千円(電気:10,500千円 工水:15,500千円)

概要

森林の持つ水源涵養機能の維持・増進を目的として、県農林水産部の実施する水源ダム上流部における間伐・再造林事業に対して支援し、森林整備の促進を図ります。

事業内容

水源ダム上流部14箇所 計512ha(間伐:470ha、再造林42ha)

(参考)令和6年度実績 水源ダム上流部13箇所 計376ha(間伐:277ha、再造林99ha)

水を守る森林づくり推進事業

予算額

2,400千円(電気:800千円 工水:1,600千円)

概要

森林の持つ水源涵養機能についての理解醸成を図るため、県農林水産部との共催により、利水企業等と協働で水源の森林づくり活動に取り組みます。

事業内容

水源ダム上流部又は水源地域の5地区において、除伐等の森林づくり活動を実施 (参考)令和6年度実績 参加企業数:57社 参加者:308人(企業参加者のみ)

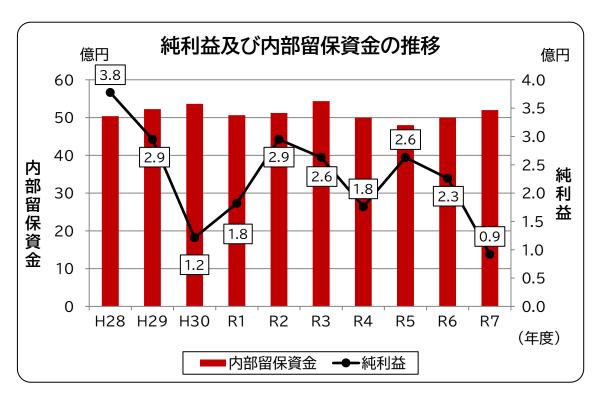


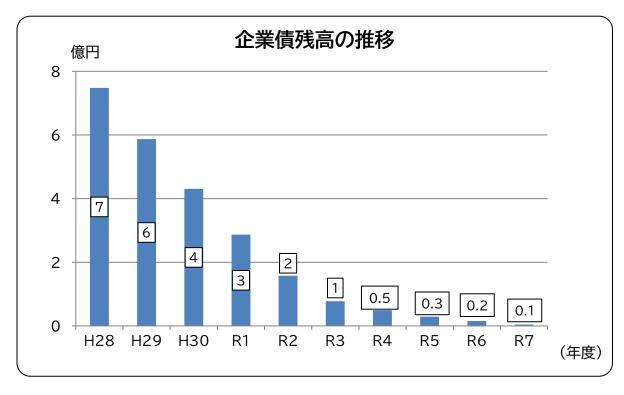
≪水を守る森林づくり活動≫



経営状況の推移

◆電気事業

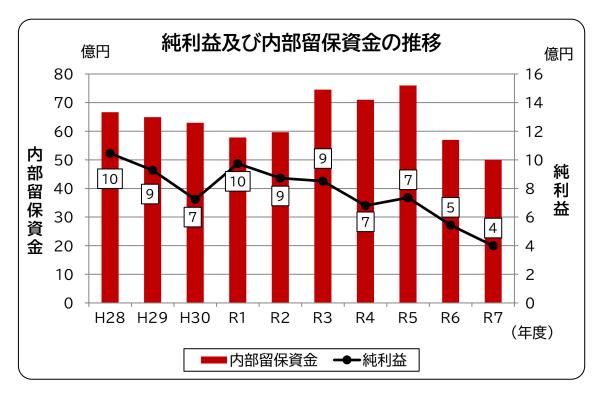


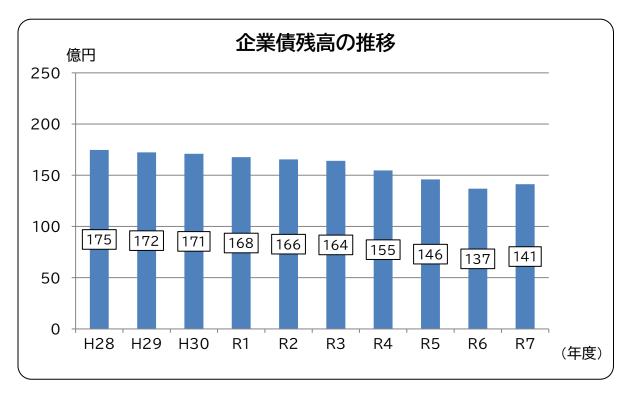


※令和5年度までは決算額、令和6年度は2月補正後額、令和7年度は当初予算額を計上しています。

経営状況の推移

◆工業用水道事業





※令和5年度までは決算額、令和6年度は2月補正後額、令和7年度は当初予算額を計上しています。

